

## 第5回 議会改革推進協議会

平成28年1月25日

1 議員定数のあり方について

2 その他

## 議員報酬月額について

平成 28 年 1 月 1 日現在

	議員報酬月額(円)	減額期間および内容
名古屋市	500,000 (990,000)	平成 23 年 5 月から当分の間 報酬 500 千円、期末 2,000 千円
横浜市	953,000	
京都市	864,000 (960,000)	平成 28 年 3 月まで 10%減額
大阪市	774,000 (880,000)	平成 28 年 3 月まで 12%減額
神戸市	930,000	
愛知県	977,000	

( )は制度値で支給された場合の金額である。

# 本市の議員報酬の改定状況

## 1 制度値の変遷(過去 20 年)

改定日	改定内容
平成 5 年 4 月 1 日	890,000 円 → 960,000 円
平成 9 年 7 月 1 日	960,000 円 → 1,010,000 円
平成 18 年 4 月 1 日	1,010,000 円 → 990,000 円

## 2 特例条例の変遷(過去 10 年)

適用期間	特例内容
平成 14 年 4 月 1 日 ～平成 17 年 3 月 31 日	1,010,000 円 → 959,500 円 (△5%)
平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 10 月 31 日	990,000 円 → 890,000 円 (△10 万円)
平成 22 年 11 月 1 日 ～平成 23 年 4 月 30 日	990,000 円 → 790,000 円 (△20 万円)
平成 23 年 5 月 1 日 ～現在	990,000 円 → 500,000 円